# 令和3年度 第3回 総合教育会議

令和4年1月18日(火) 午前10時から12時まで 県庁別館8階第1会議室A,B,C

次 第

- 1 開会
- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶
- 2 議事
  - (1) 意見交換
    - ・才徳兼備の人づくり小委員会中間報告
    - ・教育に関する大綱(素案)及び教育振興基本計画(素案)
  - (2) 報告
    - ・静岡県教育振興基本計画(2018年度~2021年度)の評価
  - (3) その他
- 3 閉会

# 令和3年度の才徳兼備の人づくり小委員会の開催実績及び今後の予定

# 1 令和3年度協議事項

- 一地域(実社会)と連携した高等学校教育の在り方一
  - ・高等学校における地域と連携した取組の進め方等
  - ・加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方

# 2 開催実績及び今後の予定

実施時期	項目	内容			
第1回 (6月7日)	論点整理	・地域連携に取り組む教員からのヒアリング(熱海高校、榛原高校) ・検討の方向性及び論点の整理			
学校視察 (7月12日)	事例調査①	・静岡聖光学院中学校・高等学校の視察調査 ・実践委員会委員との意見交換			
第2回(7月26日)	論点深堀り	・地域連携に取り組む教員からのヒアリング(静岡市立高校) ・論点の深掘り			
学校視察 (9月29日)	事例調査② (オンライン)	<ul><li>・地域連携に取り組む学校の調査(吉原高校、富士市立高校)</li></ul>			
第3回(10月13日)	中間報告に向けた意見集約	<ul><li>・高等学校における地域連携に関する委員提案</li><li>・加速する人口減少を見据えた魅力ある高等学校教育の在り方について論点整理</li></ul>			
意見聴取 (10月下旬)	中間報告まとめ (書面)	・中間報告(案)について意見聴取 ・各委員の意見を反映し中間報告まとめ →第3回実践委員会(11月22日)へ中間報告			
学校視察 (11月5日)	事例調査③	・地域連携に取り組む学校の視察調査(掛川西高校) ・掛川西高校及び静岡聖光学院の教職員との意見交換			
学校視察 (12 月 9 日)	事例調査④	・地域連携に取り組む学校の視察調査(湖西高校)			
第4回 (12月22日)	最終報告に向け た意見集約	・実践委員会等の意見を踏まえた論点の深掘り			
学校視察 (1月20日)	事例調査⑤	・地域連携に取り組む学校の視察調査(沼津西高校)			
第5回(1月24日)	最終報告まとめ	・第4回までの会議、事例調査を踏まえた提案整理 ・最終報告まとめ →第4回実践委員会(2月14日)へ最終報告			

# 地域と連携した高等学校教育の在り方(中間報告)

令和3年11月22日 才徳兼備の人づくり委員会

# I 地域と連携した取組の成果と課題

### 1 地域と連携した取組を必要とする背景

- ○激変する社会の中、多様な他者と協働し、社会の課題に取り組む能力育成が必要
- ○地域と連携した多様でリアルな学びを通して、持続可能な社会の創り手を育成
- ○地方創生や持続可能な地域づくりにおいて、高等学校の果たす役割への期待は増大

## 2 地域と連携した取組による成果

- ○生徒の意識に変化をもたらし、将来的に社会で必要となるスキルの習得機会になる
- ○地域資源を活用した学びを展開できる教員の育成や学校運営体制構築につながる
- ○地域連携活動は地域の魅力や課題を知る機会となり、地域人材の育成に寄与
- ○多様な主体が参画し高校づくりに取り組むコンソーシアムは高校魅力化の核となる

# 3 地域と連携した取組を進める上での課題

- ○地域連携活動の前提として、関係者が「地域」について共通認識を持つことが必要
- ○地域と学校をつなぐ多様なコーディネート専門人材の確保が重要
- ○特定教職員に頼らず教職員の負担軽減にもつながる持続可能な組織体制への転換が必要
- ○校内組織・校務分掌の位置付けの整理や地域連携に長けた教職員の育成が必要

# Ⅱ 地域と連携した取組の拡大方策

### 1 取組拡大のための基本的視点

- ○地域連携や総合的な探究の時間への取組が求められている一方、学校組織全体での 取組が不十分なケースもあり、教職員の不安や負担に対するフォローが必要
- ○地域連携に熱心な教職員による属人的な取組や一過性の盛り上がりで終わらないように、持続的な取組を可能とする仕組みや環境整備が必要

# 2 取組拡大のために必要な方策

# (1) 高校と地域のプラットフォームづくり

- ○地域連携を進める先進校では、多様な主体の参画によるネットワークづくりや合意 形成と協働活動を一体的かつ安定的・継続的に行うコンソーシアムが有効に機能
- ○地域の多様な人材の確保・配置、学校に関わる多様な組織・団体や産学官の関係機 関との連携を行うプラットフォームづくりを進めることが不可欠

# (2) 地域連携人材の戦略的な確保・育成

- ○地域連携を進める先進校では、管理職のリーダーシップによる主導、中核となる教員による先導、一般教員への伝導のプロセスにより学校組織全体での取組に発展
- ○地域連携に関わる人材を①一般教員、②中核となる教員、③学校外部のコーディネーターの3層のターゲットに分け、戦略的に取組を立案・実行することが必要

# (3) 先進事例に関する積極的な情報発信による水平展開

○地域連携の事例を積極的に発信し、教員や生徒、保護者に浸透させることが必要

# Ⅲ 地域と連携した取組の具体的展開

### 1 魅力ある高等学校教育のためのオンラインプラットフォームの設置

- ○地域連携に取り組む中核的な教員がいる一方、全県規模のノウハウ共有が不十分
- ○県内に探究教育が行き届くようにオンラインプラットフォームを構築
  - ・探究授業のアーカイブ化、ノウハウ共有、講師手配等の5つの特徴を持つ仕組み
  - ・会員制の仕組みで、教員の負担軽減を図るための各種フォーマットが入手可能



# 2 コーティネート専門人材の育成・配置・ネットワーク化

- ○地域と学校を熟知したコーディネーターが地域資源を生かした教育活動の成功の鍵
- ○コーディネーターの養成手法は、「資格・認定証型」と「ネットワーク型」の2種類
- ○教員のセカンドキャリアなど多様なスタイルに応じたキャリアイメージを想定
- ○コーディネート専門人材の確保のため、一定以上の雇用条件・給与条件を確保

# Ⅳ 本県における人口減少の現状と課題

### 1 本県における人口減少の現状

- ○本県の出生数は、2003年の34,601人が2020年には22,498人に減少
- ○県内の中学校卒業者数は、2020年3月の33,396人が2029年3月には3万人を下回るとともに、その後も減少を続け、2035年には現在から1万人程度減少する見込み

# 2 人口減少に伴う本県の高等学校教育における課題

- ○少子化に伴って高校の小規模化が進んだ場合、教員の配置数が限定的になり、様々な専門教科を持った教員を配置できず、教育の質が維持困難になる状況も懸念
- ○小規模校では教職員数や生徒数が少なく、生徒の進路ニーズの多様化に応じた教科 選択への対応や部活動の生徒・指導者の確保が困難
- ○中山間地域では、学校の小規模化に拍車がかかり、更に厳しい状況が想定され、地域コミュニティの衰退とともに、家庭や地域における教育機能の弱体化が懸念
- ○令和2年4月からの私立高校授業料実質無償化により、保護者や中学生が学びたい 高校を自ら冷静に選ぶ時代が到来し、公私が共に教育の質を高め合うことが不可欠

# Ⅴ 人口減少社会における魅力ある高等学校教育の在り方(論点整理)

# 1 前提として考慮すべき視点

- ○小・中学校の学区とは異なり、高校教育における「地域」の捉え方の整理が必要
- ○生活不便を来す「衰退」と心理的な「衰退感」を別問題として捉えることが必要
- ○教育や地域発展への関心を媒介としてつながる「テーマコミュニティ」として「地域」 を捉えた上で、地縁によるコミュニティとも適切な連携関係を築いていくことが必要
- ○生徒数等の量的な側面に焦点化するのではなく、高校の魅力化の中、学びの格差で取り残される可能性のある生徒への学びの保障など質的な側面へ着目することが重要

# 2 魅力ある高等学校教育の方向性

# (1) 地域の核としての高等学校

#### ア 地域とともにある学校づくり

- ○高校は、持続可能な地域活性化の核として、地元自治体の地域振興と密接不可分
- ○学区が明確な小・中学校と異なり、高校の「地域」は学校ごとの定義付けが必要
- ○学級規模を主要なバロメーターとした高校再編が進められてきたが、地域の核として の高校の役割に着目する「地域とともにある学校づくり」の視点が不可欠
- ○学校改革に向け、中核教員の能力向上とネットワーク化、人的条件の充実が必要

#### イ 地域の課題解決を通じた高校の魅力化

- ○地域の課題を教育資源とし、高校生が地域と一緒に課題解決に取り組む探究的な学び を提供する高校教育改革が全国的に展開
- ○本県の先進校でも、高校生が地域課題の解決に参画し、正解のない問いに果敢に挑戦 するなど「ピンチをチャンスに変える」視点からの高校教育改革を推進
- ○高校生が自らの高校の魅力を中学生に発信する機会の充実が必要

#### ウ 地域の実情に応じた学校づくり

- ○教育の特色や地域実態による多様な高校の選択肢や通学可能な範囲の高校を望む県 民ニーズを踏まえた学校経営が必要
- ○人口減少地域では、公共施設の統廃合が進む中、高校施設に生涯学習施設や福祉施設 等を複合化し、高校を地域コミュニティの中心に位置付けることも検討可能

# (2)ICTを活用した新たな展開

### ア ICTを活用した教育の質の維持・向上

- ○地理的要因で通学困難になる生徒への配慮として、ICTの活用も重要な視点
- ○遠隔授業配信センターを開設し、複数の高校への授業配信を行うことにより小規模校 への多様な学びを提供する仕組みを整えた自治体も存在
- ○本県では、本校・分校間における遠隔授業システム構築や単位認定制度が整備された 一方で、その他の学校間を遠隔授業でつなぐ連携の仕組みは未整備

#### イ ICTの活用による教育の可能性の広がり

- ○ICTを活用し、同じ課題に取り組む高校生同士が国内外を問わずつながることが可能
- ○人口減少を見据えた小規模校の学びの保障の観点から、ツールとしてのICTの活用に留まるのでなく、デジタル化を前提とした新たな教育ビジョンが必要

#### <今後の予定>

- ○12月9日 学校視察(県立湖西高等学校) ○12月22日 第4回小委員会
- ○1月24日 第5回小委員会 ⇒○2月14日 第4回実践委員会へ最終報告

# 静岡県立吉原高等学校、富士市立高等学校事例調査 (報告)

才徳兼備の人づくり小委員会において、令和3年9月29日、県立吉原高等学校、富士市立高等学校の事例調査として、オンラインによりヒアリング及び意見交換を行った。

#### 1 静岡県立吉原高等学校

#### (1) 取組概要

#### ア 地域で育むグローバリズム

#### (学校概要)

- ○吉原高校は創立 113 年目の富士市内で最も早く開校した伝統校である。設置学 科及び学級規模は、普通科 4 学級、国際科 1 学級の計 5 学級である。
- ○東部地区唯一の公立の国際科設置校である。国際科は平成6年度に設置され、 グローバル化、IT技術の進歩等の社会変化、目指すべき教育像の変化を踏まえ 地域性を生かした教育活動を行っている。

#### (地域連携活動の企画・実施)

- ○地域連携活動を企画・実施する際に工夫した点は、以下の4点である。
  - ・①誰が担当でも続けられる活動 (継続性・漸進性) …日本語教師体験 一国際交流協会、日本語学校と協働し、誰でも担当可能な活動スキームに
  - ・②地の利を生かした活動(地域性)…観光案内体験活動
    - 一世界文化遺産、外国人観光客が多い地域の特徴を生かした活動を実施
  - ・③生徒の特長を生かした活動(外国籍生徒の言語運用能力)
    - …熱中症啓発リーフレット作成、手作りマスクの作り方(6か国語翻訳) COVID19 啓発クリアファイル(4か国語)
    - 一外国籍生徒の特色と能力を生かす活動で自己肯定感の向上
  - ・④国際教育の発信地としての活動(学校と地域の相互理解)…公開講座
    - ― 負担感を増やさず、参加しやすいよう配慮したプランニング
- ○地域連携活動の進め方として、継続性があり柔軟に判断すること、教師自身が 楽しむことがポイントである。
- ○地域連携活動は、外国人生徒の得意な能力が生み出す周囲の生徒への相互作用、 社交性や判断力・逞しさを涵養する教育効果がある。

#### イ グローカル・ハイスクールの事業計画(令和3年度~令和5年度)

#### (目標)

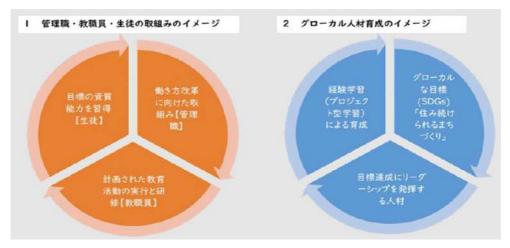
○キャリア教育を通して、想像・創造力を育て、グローカルに社会に貢献できる 表現・実行力を持った人材の育成

#### (活動計画)

- ○総合的な探究の時間と特別活動による「吉高 Spirit」涵養と5つの力の習得
- ○富士市役所、スポーツクラブ、富士山若者会議、大学、民間企業との連携

○組織開発のためミドルリーダー育成(若手による校内チーム研修)

#### (事業イメージ)



#### (主たる課題)

- ○地域連携の推進には教職員の負担軽減による時間の捻出必要
- ○新学習指導要領実施に向けた総合的な探究の時間の新たなカリキュラム開発
- ○これまでの国際科の取組ノウハウを普通科へ波及させる手法

### (2) 意見交換概要

#### (地域連携に取り組む負担)

- ○高校生が校外活動をする場合、活動の引率者が必要となる。引率等を地域団体に 依頼すると団体側の負担感が増え活動が継続しなかった例がある。(吉原高校)
- ○最初は高校生が地域に出ることに地域側が慣れていない部分があるが、活動の積み重ねにより高校生を見る地域の人々のまなざしが変容していく。(吉原高校)
- ○周りの教員をいかに巻き込んでいくかが何より難しい。忙しいといわれると遠慮 してしまう。一番の解決方法は生徒の進路につなげるなど目に見える形の成果を 生むことで協力を得られる環境を作ることである。 (吉原高校)
- ○探究活動の学びのサイクルが生成されれば、生徒が自走するようになり、さらに I C T を効果的に活用すれば、教員の負担も減るのではないか。 (吉原高校)
- ○地域連携活動が特定の教員への属人化や負担の偏りを軽減するためには、オンラインを活用したノウハウの共有が必要である。
- ○学校の働き方改革での部活動の軽減と同じく、探究活動の取組が負担感の文脈として捉えられる可能性もあるので、探究活動を進めるに当たっては、教員の負担軽減を前提として考えるべきである。

#### (地域連携に取り組む中核教員)

- ○教員が地域に入り込むことにより、地域の教育資源の掘り起こしや、地域を巻き 込んだ地域人材とのネットワークを構築できる。 (吉原高校)
- ○地域連携の基礎となる情報源の獲得は、地域連携の取組を企画するためのアイディアの種の基盤となる。 (吉原高校)
- ○地域連携に取り組む教員自身が活動を楽しむことが、今後、探究活動に取り組む 学校の教員にとって重要なキーワードになる。

#### 2 富士市立高等学校

#### (1) 取組概要

#### (学校概要)

- ○富士市立高等学校は、平成23年度に前身の吉原商業高校から改編され、商業高校から3つの専門学科からなる専門高校となった。
- 〇「コミュニティハイスクール (C)」、「ドリカムハイスクール (D)」、「探究 ハイスクール (I)」のCDIがコンセプトになっている。
- ○総合探究科(普通系専門学科)3学級、ビジネス探究科(商業系専門学科)2学級、スポーツ探究科(体育系専門学科)1学級の3学科で構成されている。
- ○市教委の指導主事を学校に常駐配置し、カリキュラムの枠組みづくりや校内リーダーたちが教員全体を動かせるような素材や情報を提供するとともに、外部連携の窓口として機能している。
- ○校内分掌に、校内の企画・調整を担う「企画研究課」や地域連携のコーディネータの役割を担う「地域交流課」を専門部署として設置した。
- 〇平成25年度に「学校運営協議会」を設置し、地域住民・保護者と一体となり学校 運営の改善や生徒の健全育成に取り組んでいる。

#### (キャリア教育)

- ○大学や企業での体験的な学びを通して学び続ける意義を実感し、社会に貢献する 意欲を高めることを目指している。本物と出会うことで生徒は学校での学びを超 えた刺激と気づきを得て、成長の大きなきっかけを手に入れる。
  - ・社会人講話、大学・学部研究、大学模擬授業、集中研修(大学や企業での体験 活動)、海外探究研修

#### (2) 探究学習

#### (カリキュラム)

- ○予測不可能な時代を迎えるといわれる中、課題解決力、協働する力、主体性やコミュニケーション力など新たな学力が求められている。富士市立高等学校は探究 学習やキャリア教育を通して「新しい時代を生き抜く力」の育成を目指している。
- ○富士市立高等学校独自のプログラムである「究タイム」は5つの単元で構成され、 課題解決的な学びを通して探究的な学びの力を育成している。学びのサイクルと チームによる協働学習を重視している。

#### 【探究活動の流れ】

学年	単元名	学習内容
1年前期	「序」探究スキル習得	ブレインストーミング、KJ法、グループワーク
1年後期	「論」ディベート	論理的・複眼的思考力、協働、意見構築
2年前期	「活」市役所プラン	主体性、ファシリテーション、課題発見力
2年後期	「究」テーマ探究	情報収集力、分析力、文章を書く力
3年前期	「夢」自分スピーチ	キャリアデザイン力、プレゼンテーション力

#### (2年前期究タイム「市役所プラン」発表会)

○市役所プランでは、全ての生徒が富士市役所の高校生職員として、地域課題の解決策を考えて提案する。生徒は、産業、環境、保育、少子高齢化、観光、まちづくり、男女共同参画、防災等の行政の課題解決に取り組んでいる。

### 静岡県立掛川西高等学校事例調査 (報告)

#### 1 要旨

才徳兼備の人づくり小委員会において、ICTを活用した教育や英語教育、地域連携等に先進的に取り組んでいる掛川西高等学校の視察調査を実施し、授業視察とともに、小委員会委員、静岡聖光学院教職員、掛川西高校教職員で意見交換を行った。

**2 実施日** 令和 3 年 11 月 5 日 (金)

#### 3 訪問者

< 才徳兼備の人づくり小委員会> 池上委員長、寺田委員

< 静岡聖光学院中学校・高等学校> 西山校長補佐、田中校長補佐、田代副教頭

#### 4 視察調査結果

#### (1) 取組概要

#### ア カリキュラム・マネジメントを軸とした学校改善

- ・令和元年度より校長の主導の下、カリキュラム・マネジメントに取り組み、これ からの社会で求められる資質・能力に関する教員研修と教員によるワークショッ プでの意見の出し合いを繰り返し、掛川西高校生に育てたい4つの資質・能力(主 体性・協働性・創造性・自己有用感)を策定した。
- ・コロナ禍の休校下において学びを止めないため、全教科・科目の授業内容を10~15分程度にまとめた動画を各教員が作成し、時間割どおりに全校生徒に配信した。
- ・カリキュラム・マネジメントや授業動画の制作・配信を通して、教員の I C T 活用の裾野が広がったことに加え、教員同士の学び合いなど教員間の協働・連携・対話が生まれ、校内に新しいことに挑戦する組織風土が醸成されていった。

#### イ ICTを活用した世界史の授業(2年世界史B)

- ◆単元名:山田長政から見た17世紀の東南アジア
- ・ICT機器 (iPad、プロジェクタ、AppleTV) を活用した授業を展開している。生徒が制作した小テスト (Google フォーム) により授業における生徒の主体性の涵養や、静岡市とタイの街の探検を Google Earth を利用してペアワークで行うことで協働性・創造性の育成をしている。

#### ウ オールイングリッシュの授業 (英語表現Ⅱ)

- ◆単元名: How do we make decisions?
- ・掛西式英語教育として、大学入試に対応する学力育成を目指しつつ、読む・書く・聞く・話す(4技能)のバランスの取れたオールイングリッシュの授業を行っている。映像や音声から情報を収集し、学習内容を踏まえて自分の言葉で説明するなど、使える英語を身に付け国際社会で活躍できる人材を育成している。





### (2) 意見交換概要

## (クリエイティブ・タイムによる地域課題探究)

・クリエイティブ・タイム(総合的な探究の時間)において、生徒全員が地域課題の解決策を提案する探究活動を実施している。掛川市役所や地元企業、大学等と連携し、市の7つの課題についてグループ毎にテーマを定め、具体的解決策を提案し、その検証を目指している。実際に課題に立ち向かう社会人に学びながらの探究活動は、4つの資質・能力を育成し、社会に貢献し未来を切り拓く人材の輩出につながると考えている。(掛川西)



- ・本校は、地域との間に長年にわたり厚い信頼・協力関係を築いてきており、4人1 組のゼミ毎に行う夏のフィールドワークは、企業90社の協力をいただき、150のゼ ミが実施した。他にもさらなるオファーが来ている状況である。(掛川西)
- ・探究活動の課題は探究と教科学習が分離している点にある。総合的な学習の時間で 失敗した状況を繰り返す恐れがある。探究の目的は学びの意義や学びの有用性、学 びの楽しさを生徒に持たせる点にあることを確認する必要がある。(静岡聖光学院)
- ・公立高校にとって、立地する場を起点とした地域との関係が根幹的に重要である。 地域連携が授業と密接に結びつくのは経験的にわかるが、どのように関連を持たせ るのか、どのように授業に生かすかは今後、議論が必要である。(小委員会委員)
- ・熱意のある先生方が取り組む探究の実践をプラットフォーム上でシェアできたり、 熱伝導できたりする仕組みができれば、相乗効果で全体のレベルアップにつながり、 探究活動が飛躍していくことができるのではないかと考える。 (小委員会委員)

#### (ICTが切り拓く教育のDXとその未来)

- ・授業におけるICTの活用は、手段であり、それ自体は目的ではない。授業の効率 化や板書をプロジェクタに投影するのはあくまでも手段である。教育のDXの意味 は、ICTのテクノロジー面での転換と、子ども達の何を変えていきたいのかとい う授業観や教育観のパラダイムシフトの二面性があると考える。(静岡聖光学院)
- ・教科、探究、部活動等のすべての教育活動をとお して、生徒の資質・能力を育成し、学び続ける力 を育む教育を、学校全体で地に足を付けて実践で きるかどうかが重要である。(掛川西)
- ・学びの責任を誰が持つかが大事だと思う。子ども 達は大人になったら学びの責任をすべて自分で負 うことになる。学校の中で教え続けていくという のは、子ども達の学びの責任を学校が手放してい



ない状況である。子ども達が自分たちで学びたくなるような問いを設定して引き出すことが大事であり、子ども達に学びの責任をどのように委譲させるかなど、これまでの授業の再定義を行うことが教育のDXの最低条件であると考える。 (静岡聖光学院)

- ・DXが切り拓く教育の未来は、教育のトランスフォーメーションである。明らかに これまで使ってきた教育のフレームワークを考え直さなければならないに局面に 現在立っているということを意識しなければならない。 (小委員会委員)
- ・学校内で閉ざされた学びが、ICTにより可視化され、外とつながることを通じて、 すべての教員・生徒が学び続けられる学校教育を可能にできると思う。 (掛川西)

### 静岡県立湖西高等学校事例調査 (報告)

#### 1 要 旨

才徳兼備の人づくり小委員会において、令和3年度から産官学と連携した「湖西学」 と各教科のつながりを実現する指導計画の研究、コミュニティ・スクールとグローカル・ ハイスクールを一体で実施する湖西高等学校の視察を行った。

2 実施日 令和3年12月9日(木)

#### 3 訪問者

< 才徳兼備の人づくり小委員会> 池上委員長、井上委員、寺田委員、堀井委員

#### 4 視察調査結果

#### (1) 取組概要

#### ア 地域のセンター的役割を持ち、地域と共に人材を育てる学校へ

- ・地域貢献の人材を育て高校の魅力化にもつなげていく学校目標の達成に向けて、 公立高校が地域に果たす役割、高校生が地域で期待されることを再認識した上で、 「湖西高校グランドデザイン」を策定した。
- ・令和3年度からは学校運営協議会とグローカル・ハイスクールの指定を受けた。 学校運営協議会を中心に据え、湖西市役所、地元自治会、市内幼・小・中学校、 PTA、地元企業、大学等と連携し、地域での学びを広げている。
- ・グローカルハイスクールでは、自ら考え、実践し、地域・社会に貢献する人材(学校の枠を超え湖西全体を学びの場とし湖西を担う人材を本格的に育成)を目指し、3年計画で進めている。
- ・1年目は地域探究・地域連携の環境整備期としてネットワーク構築のため、様々な仕掛けをしていく。2年目はその中で持続可能なものに焦点化し、3年目に完成し、その後も活動を続けていく仕組みづくりの構築を目指している。

# イ 地域の活性化~コロナ禍における地元応援企画~(3年現代社会探究)

・現代社会探究では湖西市の活性化のため、高校生として何ができるか議論した。話し合いの結果、コロナ禍において営業自粛や営業時間短縮を余儀なくされた飲食業界を地元の高校生が食りポ取材を通して応援することとし、ケーブルテレビのコーナーに採用され、取材依頼、企画、撮影の一連の作業を生徒が実施した。

# ウ うな重コンテストに挑戦 (3年フードデザイン)

・「うな重コンテスト」に参加し、地元自慢とコラボする条件の中で、各グループで地元農産物、産業や観光名所を学んだ上で、地域自慢をレシピでいかに表現するかを考えて発表を行った。 右の写真は、生徒が企画・調理した地元新居の手筒花火をモチーフとした「うなぎの春巻き」である。





### (2) 意見交換概要

#### (校長・教職員との意見交換)

- ・令和4年度は湖西市市制施行50周年を迎えるに当たって、高校と地域のつながりをつくる良いタイミングと捉え活動を計画している。吹奏楽部を中心とした湖西市歌の合同演奏、地元NPO法人及び地域住民と連携した「菜の花プロジェクト」、地域連携・交流の場として学校内にコミュニティスペースの整備を計画している。(湖西高校)
- ・本年度、学校キャラクター(青い鳥)を制作した。 学校キャラクターの制作過程として、キャラクターのデザインを選ぶプロセス、キャラクターの名前の投票などのイベントを設けることで、キャラクターを知っていただくだけでなく、つながりをつくるためのツールとしている。、(湖西高校)
- ・湖西市は人口流出や昼間と夜間の人口差も大きい課題を踏まえ、市は湖西市に住んでもらう、働いてもらう「職住近接」を掲げている。湖西市はものづくりの企業が立地しており、私も市の「ものづくり人材育成コーディネーター」を務めている。湖西高校との連携は企業にとってもポイントになると考えている。(学校運営協議会委員長)
- ・学校運営協議会として、年3回の協議会だけでなく、むしろ日常的な高校の活動の サポートや学校の困り事の解決の橋渡しをしていきたい。多彩な委員の人脈を生か し学校側と協力し進めていきたい。(学校運営協議会委員長)
- ・湖西高校の取組は、職住近接を目指す湖西市、地元人材を育成したい企業、地域と 連携しながら豊かな学びを育みたい学校の産官学連携の好事例であり、高校の中で 地域が可視化されている点も取組が進んでいる理由である。(小委員会委員)
- ・学校運営協議会委員が企業と高校生をつなぎ、高校生も地域活動を通じてハブ役と なって地域の共助が生まれていく過程を見るようであった。 (小委員会委員)
- ・家庭科の授業は現場に直結する学習が実現しておりレベルの高さを感じた。高校の 学校運営協議会は地域性の問題が難しい面があるが、湖西高校では湖西市、市教委、 市内幼小中高、企業など地域と有機的につながっている。(小委員会委員)

#### (探究活動に取り組む高校生との懇談)

- ・通常の授業では先生から教えてもらう形であるが、現代社会探究では校門を出て、 地域の方々から自分で話を聞いて湖西市を学ぶことができて面白かった。(高校生)
- ・これまで湖西市は学校に通うのみでまちを知らなかったが、探究活動を通じ地域の 魅力を知ることができ、湖西市の魅力 P R の必要性を感じた。 (高校生)
- ・音楽の授業で、地域の湖西民謡保存会の指導により「鷲津節」の踊りを体験したが、 大変面白かった。こうした地域との関わりをもっと増やして欲しい。(高校生)
- ・ 高校入学後、探究活動で地域の方々と話をすることを通じ、元々人見知りであった が色々な人と話ができるようになった。 (高校生)
- ・学校全体の雰囲気が良く、先生方が結束している のが、生徒の言葉を通じて伝わってくるのは本物 である。(小委員会委員)
- ・県内では総合的な探究の時間で探究を行っている ところはあるが、湖西高校では各教科で探究を行っており、教科横断的な学びを進めるうえで重要 な実践である。(小委員会委員)



# 「才徳兼備の人づくり小委員会中間報告」に関する実践委員会の意見

- ○探究活動に取り組んだ高校の卒業生によれば、探究活動によって地域づくりが高校生でもできるという自己効力感が芽生えたことが大きかったとのことである。また、自分に行動力や人を受け入れる力が付いて目標を持って継続して活動できるようになったとのことである。探究活動は絶対の正解があるわけでないので、大人たちが意見を傾聴してくれる場が大事であり、自分が話を聞いてもらえたことで、自分も人の話が聞けるようになったとのことである。さらに、教員も生徒も楽しんで取り組めること、一緒に考えて一緒に動くことがよかったとのことである。
- ○地域連携に取り組んだ高校の卒業生によれば、高校生ながら世界と地域をつなぐ役割を果たしたのがうれしく、活動を通じてグローカルを強く意識するようになったとのことである。 現在は、地域に住む外国人にインタビューし、それをインターネットラジオで発信する活動を行っている。高校で学んだことが更に展開している一例である。
- ○高校生は、人と接して自分で学んだこと、感じたことを通じて地域概念が大きくなっていく。 人と話して触発されたり、高校生同士で刺激し合ったりすることで、自己肯定感が上がり、 地域の概念が広がっていき、自分ができることや自分の可能性を信じられるようになる。
- ○これまでの教育のアプローチを少し変えてみることも大切である。例えば、地域にある美術 館、博物館等を教室として使うと、子どもたちも様々な興味を持てるようになり、勉強が楽 しいという感覚を持つようになる。
- ○全国規模で集まった機会を捉えて、各地域で行われている高校と企業との連携活動等をシェアすることが大事である。想定外のことが起きる時代に、高校が地域の核となり、互いに知恵を出し合う仕組みづくりが必要である。
- ○高校生に教えるというより、むしろ柔軟な発想を持つ高校生から学ぶことが多い。例えば、 商品開発を企業の中だけで考えていると発想が固まってしまう面があるが、高校生の発想で 新商品開発につながり企業も伸びるかもしれない。また、同じプラットフォームで学び合え る意味も大きい。
- ○先進的に取り組んでいる高校が集う場を提供してほしい。全く関係ないもの同士が結びついたら何が起きるかというコンバージャンス(収束)の取組が教育界では遅れており、そうした機会をつくることが必要である。会議をまとめるという発想ではなく、場を用意し、やる気があって特化している教員が集まれば、必ず何かが発生する。
- ○オンラインプラットフォームは、県内だけで知見を回すのではなく、ICTでつながっているので、他県との関わりをつくってほしい。東京や神奈川等の先進的な取組の吸収や新潟、長野、山梨、静岡でのグローカルな教育など広がりを持たせていってほしい。
- ○教育改革では、学校の教員がどれだけ意識を変えて授業の在り方を変えていくかがポイントである。地域の課題や人材を利用していく教員発の発想で様々な仕掛けをし、トライしていく中で、アクティブ・ラーニングが根付いていく。

- ○コロナ禍での休業中、店を開放して地域の子どもたちがSDGsを学ぶ場として提供し、地域と子どもたちをつなげる取組を行った。会社は物を売って利益を出すということだけでなく、そのまちにある会社として、地域の子どもたちといかにつながっていくかも考えて取り組んだ。
- ○実践委員会で話し合ったことを現場の教員に直接的に伝える場があってもよい。
- ○人材育成こそ未来であり、その意味で指導者の質が重要である。教員として採用されて学びが終わりではなく、そこがスタートであり、そこから指導者として30年、40年かけて成長していく場をどのようにつくっていくかが大事である。
- ○スポーツ選手は、自分の意思でやることは疲れない。選手たちに寄り添っていくことが監督 の仕事である。選手の力を最大限引き出せる監督が最も良い監督である。指導者が良い選手 を育てるのはもちろんだが、良い選手が指導者も育ててくれるので、両輪で行くという感覚 が大事である。
- ○人口減少の中で、過疎地の小学校では廃校になったり、複式学級になったりしている。複式学級に対するマイナスのイメージがあるが、年上の子どもが年下の子どもに教えるような自然の学びがあるなどメリットもあるので、両面から考えていく必要がある
- ○高校生に日本刀を持たせてほしいとの依頼が教員からあり、国の登録文化財の建物で高校生に行儀を教えて鎌倉時代の名刀を手に持たせる授業を行ったところ、高校生の態度や礼儀に変化が見られた。学校と地域の文化施設とのつながりを大事にする教員の発想で子どもを感化させる教育効果を上げた例である。
- ○地域連携の一つの切り口として、様々な課題を抱える子どもたちのケアの視点も大事になってくる。

#### (知事コメント)

- ○非常に優れた中間報告の内容を聞くことができ、大きな収穫になった。
- ○地域の子どもは地域で育てるということが重要であり、社会全体がテキストである。免許を 持たない広い意味での教師として社会人全員が人材を育てていくことが大切である。皆が知 恵を出し合って子どもを育てていくことが必要である。

# ふじのくに「有徳の人」づくり大綱及び教育振興基本計画の策定

#### 1 趣旨

「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」(以下「大綱」という。)と教育振興基本計画(以下「計画」という。)が最終年度を迎えたことから、本年度中に新たな大綱と計画を策定する。

#### 2 大綱 (素案) のポイント

- (1) 本県教育の基本理念
  - ・現大綱の基本理念を承継した上で、SDGsの理念を強調 「有徳の人」の育成 ~誰一人取り残さない教育の実現~

#### (2) 有徳の人の捉え方

- ・有徳の人の具体的人物像である「才徳兼備」を用いて再整理
- ○知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- ○多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- ○「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

#### 3 計画 (素案) のポイント

- (1) 策定の基本的な考え方
  - ・施策を進める上での共通の視点を記載した上で、施策を大柱、中柱、小柱で分類
  - ・小柱ごとに「現状と課題」、「目標」、「成果指標」、「活動指標」、「取組の展開」、「主な取組」を記載(「目標」、「成果指標」、「活動指標」を次期計画から新たに記載)
  - ・小柱ごとに成果指標、「取組の展開」ごとに活動指標を設定し、客観的・定量的に評価

#### (2) 施策体系

- ・現計画の3つの基本方向(大柱)は維持し、9つの重点取組(現計画は10)に再構築
- ・社会情勢の変化を踏まえ、多様性を尊重する教育や生涯教育を第2章の中柱に位置付け
- ・いじめ・不登校、困窮等のほか、ヤングケアラー等の新たな課題への対応を含め1つの 中柱に統合し第2章に位置付け
- ・グローバル人材や地域の担い手の育成等の取組を1つの中柱に統合し第2章に位置付け
- ・自他の安全を守る人材と環境保全を支える人材の育成をそれぞれ小柱として独立

#### <大柱>

- 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立の実現
- 第2章 多様な人材を育む教育環境の実現
- 第3章 地域ぐるみ、社会総がかりの教育の実現

#### 4 今後のスケジュール (案)

- ○12月14日・15日 12月議会常任委員会(文化観光・文教警察)での大綱・計画素案の審議
- ○12月~1月 大綱及び計画の素案に関するパブリックコメント
- ○1月18日 総合教育会議における大綱・計画素案の協議
- ○2月14日 実践委員会における大綱・計画案の協議
- ○3月 2月議会常任委員会(文化観光・文教警察)での大綱・計画案の審議

総合教育会議における大綱・計画案の協議

大綱・計画の公表

# ふじのくに 「有徳の人」づくり大綱

- 誰一人取り残さない教育の実現に向けて -

(素案)

静岡県

# 大綱の位置付け等

#### 1 大綱の位置付け

「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定したものです。

本県の最上位計画である静岡県の新ビジョン(総合計画)における教育、学術、文化等に関する部分に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。

また、本大綱の理念を踏まえ、今後4年間に取り組むべき具体的な施策をまとめたものが、静岡県教育振興基本計画(以下「県教育振興基本計画」)となります。

なお、静岡県子ども読書活動推進計画、静岡県文化振興基本計画、静岡県スポーツ推進計画等の県の教育、文化、スポーツ等の各分野別計画とも関連するものです。

#### 2 大綱の期間

本大綱の期間は、静岡県の新ビジョン後期アクションプラン及び県教育振興基本計画と同様、2022年度から2025年度までとします。

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
静岡県の新ビミ	静岡県の新ビジョン 基本構想 (2018~2027 年度)						
後期アクション	ノプラン(2022~	~2025 年度)		※前倒しで完遂			
ふじのくに「	有徳の人」づく	り大綱(2022~	2025 年度)				
静岡県教育振興	基本計画(2022~	-2025 年度)					
			,				

# "ふじのくに"における教育の基本理念

静岡県は、『富国有徳の「美しい"ふじのくに"づくり」』を県政運営の基本理念に掲げ、誰もが 人生の夢を実現し、幸せを実感できるSDGSのモデル県を目指しています。

「富国有徳」は、「富(豊富な物産)」が「士(有徳の人材)」に支えられ、富は士のために用いるという「富士」の字義を体した理念であり、「有徳の人」は、美しい"ふじのくに"づくりの礎となるものです。

人づくりの柱は教育であり、この地に暮らす誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感するための基盤となる「誰一人取り残さない教育の実現」に全県を挙げて取り組んでいくことが重要です。

目指すべき人物像を県民の皆様と共有し、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを 通じて、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めていきます。

# 基本理念:「有徳の人」の育成 ~誰一人取り残さない教育の実現~

# 「有徳の人」とは…

# 1 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人

様々なことに興味・関心を持ちながら、自らの個性を生かし、自らの知性・感性や身体能力等を高めるために努力し続ける人

(見識を高める努力をする人、自分なりに勉強やスポーツを頑張る人、興味を持って 文化・芸術に接する人、他人の協力を得て自分のやりたいことに打ち込む人 など)

# 2 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人

生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる気持ちはもとより、自分や自分の住んでいる地域、人だけでなくモノや自然などを大切にする姿勢を磨き続ける人 (何事にも感謝の気持ちを大切にする人、社会人としての規律を守る人、他人の立場を 尊重し他人のことを思いやる人、困っている人に手を差し伸べる人 など)

# 3 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

自らの個性を生かし、自他を大切にする心を持って、時には助け合いながら、社会や 人のために行動する人

(科学の才能を社会の発展に生かす人、スポーツ選手として元気を与える人、ボランティア活動を行う人、地域で子どもの見守りをする人 など)

# 「有徳の人」づくり宣言

"ふじのくに"における教育の基本理念を全ての県民が共有し、社会全体で「有徳の人」づくりに取り組むため、ここに「有徳の人」づくり宣言をします。

# 「有徳の人」づくり宣言

誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、

- 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。
- 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、 多様な人材を生む教育環境を実現します。
- 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、 「才徳兼備」の人づくりを進めます。

# 「有徳の人」の育成に向けた重点取組方針

本県教育の基本理念「「有徳の人」の育成~誰一人取り残さない教育の実現~」を目指し、9つの重点取組を掲げ、県と県教育委員会が一体となって教育施策を総合的に推進します。

### 重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導・支援や I C T を効果的に活用した協働的・探究的な学びを実践するとともに、幼児教育の充実や読書習慣の確立を図ります。

### 重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

子どもたちの社会的・職業的自立に向けた教育を推進します。また、アスリートの発掘・育成や競技力向上、スポーツや健康教育を通じた県民の健康増進を図ります。 さらに、本県の文化的魅力の向上や郷土の歴史・文化の継承を図ります。

#### 重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

高等学校の魅力化・特色化、教員の資質向上や多忙化解消、学校施設の安全・安心 の確保等の取組を総合的に進め、学びを支える魅力ある学校づくりを推進します。

#### 重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

他者への共感や思いやりを持つ態度の育成とともに、多様な児童生徒の実態に即した教育支援の充実や環境の整備を図ります。

### 重点取組5 グローバル・グローカル人材の育成

グローバルな視点を持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成するとともに、持続可能な県土づくりに向け、地域社会や地域産業の担い手となる人材を育成します。

#### 重点取組6 高等教育の充実

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元とともに、高等学校と 大学との連携による学習及び研究の促進を図ります。

#### 重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

人生 100 年時代を見据え、県民の多様な学習ニーズへの支援を行い、誰もが生涯にわたり学び続けられる環境づくりを推進します。

#### 重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

多様な意見やニーズを反映し、より地域の実態に即した教育行政を推進します。また、県と市町、地域との連携・協働の下、地域の特色を生かした教育に取り組みます。

#### 重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりに取り組みます。また、子育てや子どもの学びの応援、青少年の健全育成に向けた環境整備を推進します。

# 静岡県教育振興基本計画の概要(素案)

# 1 計画の策定にあたって

#### (1) 計画策定の趣旨

- ○本県では、2018年3月に策定した「静岡県教育振興基本計画」(以下「前計画」という。)に基づき、知事部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進してきた。
- ○前計画の計画期間が2021年度までであることから、社会変化や新たな教育課題を踏まえ、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」との整合を図りながら、新たな「静岡県教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)の策定を行った。

#### (2) 計画の位置付け

- ○本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」 に位置付けられる。
- ○静岡県の新ビジョンの分野別計画に位置付けられる。

#### (3) 計画の期間

○静岡県の新ビジョン 後期アクションプランと合わせ、2022 年度から 2025 年度までの 4 年間とする。

# 2 本県教育を取り巻く現状と課題

#### (1) Society5.0 時代の到来

- ○高度化した技術の活用で社会や生活が大きく変わる時代が到来すると予想されている。
- ○生涯を通じて新たなことを学び、予測できない変化を前向きに受け止め、新たな価値の創造に挑んでいく力が求められる。また、子どもの頃から、創造性を養うことが不可欠となる。
- ○子どもから大人まで、より良い社会と幸福な人生を自ら作り出していくための学びが必要である。

#### (2) 人口減少の加速と人生 100 年時代の到来

- ○県内の子どもの数が将来にわたって継続的に減少していくことが予想され、学校においては、児童生徒数の減少を見据えた教育の質の維持・向上が求められる。
- ○長寿社会を迎え、若者から高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続け、安心して暮らせる社会が 求められる。長い人生をより充実したものにする基盤となる生涯にわたる学習が重要である。

### (3) 家族形態・地域コミュニティの変化

- ○家庭内で子どもに関わる大人や時間が減っており、子どもたちの学習習慣や生活習慣を定着させる基礎となる家庭での教育を支えていくことが必要である。
- ○幼少期の生活体験、地域の大人との関わりや子ども同士の遊びの機会が減少しており、地域の教育力の向上が必要である。子どもを抱える世帯が社会的に孤立し、支援が届きにくくなる場合もあり、地域の実情に応じた支援が求められる。

#### (4) 多様性に対する意識の高まりや社会問題の多様化

- ○様々な生活の場面で困難に直面している人がいるほか、人権侵害が社会問題となっている。
- ○学校現場においても、社会的課題が顕在化しており、求められる支援は多様化している。
- ○多様性を理解する心を育む必要があり、社会全体での取組が不可欠となる。学校教育に馴染めない児童生徒や外国人児童生徒等の学びの機会を確保するためのきめ細かな支援も求められる。

#### (5) 国際的社会課題への関心の高まり

- ○SDGsは、国のみならず、地方自治体、企業、NPO等でも取組が進んでいる。
- ○地球規模の諸課題を県民一人ひとりが自らの課題として捉え、責任ある行動をとることが不可欠である。学校現場においては、自ら考え行動する力を養う学習機会の提供が必要である。

#### (6) リスクの深刻化や自然災害の激甚化・頻発化

- これまでの取組の課題や教訓を踏まえ、新たなリスクの発生など社会環境の大きな変化が起きた際にも経済活動や教育活動等を両立していく備えが必要である。
- ○災害の激甚化や頻発に対する懸念が高まっており、県民の防災や共助に対する知識や意識を更に 高めていくことが必要である。学校においては、継続的な安全・防犯対策が求められる。

#### (7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化

- I C T を活用した学習環境の整備が急速に進み、オンラインの活用や「E d T e c h 」の普及により、教え方や学び方が大きく変わろうとしている。 I C T を活用した授業等では実現できない学びもあり、対面学習との効果的な組合せが必要となるほか、情報モラル教育も必要である。
- I C Tによる新たな広がりも期待され、教育内容の充実に向けた効果的な活用も求められる。

#### (8) 社会変化に応じた学校づくりや学校のガバナンス・コンプライアンス強化の必要性増大

- ○社会変化に的確に対応しつつ、持続的で魅力ある学校教育を実現していく必要がある。
- ○教職員の役割も多様化・高度化しており、教職員の多忙化解消と資質向上が求められる。

# 3 基本方針

# (1) 基本理念

# 「有徳の人」の育成 ~誰一人取り残さない教育の実現~

○目指すべき人物像と「有徳の人」づくり宣言を県民の皆様と共有し、本県の未来を担う人材の育成を進めていく。

#### 「有徳の人」とは、

- ○知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- ○多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- ○「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

#### 「有徳の人」づくり宣言

誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、

- 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。
- 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
- 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。

#### (2) 新たな時代に求められる教育施策

加速する社会変化を柔軟に受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、 人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、

コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値を創造できる力を育む教育の推進

#### (3) 施策を進める上での共通の視点

#### ア SDGsの推進

- ○持続可能な社会の担い手の育成という視点では、教育がSDGS推進の全ての基礎となる。
- ○本県は、「SDGsのモデル県」を目指している。教育の基本理念を「「有徳の人」の育成~誰 一人取り残さない教育の実現~」としており、SDGsの推進は全施策に共通する視点である。

#### イ ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供

- ○Society5.0時代を見据え、ツールとしてのICTの活用に留まらず、ICTや先端技術の活用を前提とした新たな学びへと進化を図る必要がある。
- ○今後も急速な進展が見込まれる技術革新の教育分野への導入に向けた不断の改善や改革を加えながら、取組を進めていく必要がある。

### ウ 学びの可視化と質の保障

- ○教育は経験知に頼ってきた部分が多く、エビデンスやデータを活用する環境が十分ではない。
- ○先端技術や教育データの活用を促進する基盤を整備し、教育内容や取組の成果を可視化することにより、より客観的な根拠に基づく取組を進め、時代の変化に応じた教育の質の向上につなげていくことが求められる。
- ○学校や通学路の危険箇所のテータを分析し可視化するなどの取組により、リスクへの対応による学びの継続・質の保障にもつながる。

#### エ 地域社会との連携

- ○子どもの成長過程での地域との関わりや地域に根ざした探究学習の必要性等が指摘されており、こうした取組は、地域との連携により教育効果を高めることが期待される。
- ○学校をはじめ、学校外の多様な主体が、地域の子どもは地域の大人が育てるという意識を更に 高め、社会総がかりで教育に継続して関わっていく仕組みを構築していくことが重要である。

#### (4) 施策体系

### 基本方向1 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

重点取組1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

## 基本方向2 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

重点取組5 グローバル・グローカル人材の育成

重点取組6 高等教育の充実

重点取組 7 生涯を通じた学びの機会の充実

#### 基本方向3 社会総がかりで取り組む教育の実現

重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

# 4 「有徳の人」の育成に向けた重点取組

# 重点取組 1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

○児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導・支援や I C T を効果的に活用した協働的・探究的な学びを実践する。また、生涯にわたり人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上や読書習慣の確立など、知性・感性を磨き表現力を高め人生をより豊かにする学びの充実を図る。

# 重点取組2 「技芸を磨く実学」の奨励

○子どもたちの勤労観・職業観を高める教育を推進する。また、アスリートの発掘・育成や競技力 向上に取り組むとともに、スポーツ活動への参加促進や健康教育を通じて県民の健康増進を図る。 さらに、文化芸術の担い手の育成や次代への郷土の歴史・文化の継承を図る。

### 重点取組3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

○高等学校の魅力化・特色化とともに、教員の資質向上や多忙化解消、児童生徒の安全・安心の確保等の取組を総合的に進め、学びを支える魅力ある学校づくりを推進する。

### 重点取組4 多様性を尊重する教育の実現

○他者への共感や思いやりを持つ態度の育成とともに、増加する外国人児童生徒の文化等に関する相互理解や教育環境の整備を図る。また、全ての児童生徒が家庭環境等に左右されない学習機会の提供、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じたきめ細かく質の高い教育を推進する。

### 重点取組5 グローバル・グローカル人材の育成

○ "世界の中の静岡県"というグローバルな視点を持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成するとともに、地域学を推進する。また、持続可能な県土づくりに向け、地域の企業や大学等と連携し、地域社会や地域産業の担い手となる人材を育成する。

#### 重点取組6 高等教育の充実

○高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元とともに、高等学校と大学との連携による学習及び研究の促進を図る。

# 重点取組7 生涯を通じた学びの機会の充実

○「人生 100 年時代」を見据え、国籍や年齢、障害の有無に関わらず全ての県民が生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進する。

#### 重点取組8 社会とともにある開かれた教育行政の推進

○総合教育会議や移動教育委員会等の仕組みを活用して地域住民の多様な意見やニーズを反映し、より地域の実態に即した教育行政を推進する。また、県と市町、地域との連携・協働の下、地域の特色を生かした教育に取り組む。

### 重点取組9 地域ぐるみの教育の推進

○学校と家庭・地域が一体となって教育課題の解決につなげるとともに、地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくりに取り組む。また、地域の特性に応じ、子育てや子どもの学びの応援、青少年の健全育成に向けた環境整備を推進する。

# 静岡県教育振興基本計画 施策体系 大柱・中柱・小柱一覧 (素案)

大柱(3本)	中柱(9本)※大綱の重点取組方針	小柱 (28本)
	1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実	(1) 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化 (2) ICT等の活用による新たな学びの展開 (3) 乳幼児の教育・保育の充実 (4) 子どもの読書活動の推進
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を 目指す教育の実現	2 「技芸を磨く実学」の奨励	(1) 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 (2) スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進 (3) 多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信 (4) 地域資源の活用と未来への継承
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1) 高等学校の魅力化・特色化 (2) 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化 (3) 教職員の働き方改革の推進 (4) 学校施設等の安全・安心の確保
	ı -	
	1 多様性を尊重する教育の実現	(1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着 (2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援 (3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実 (4) 外国人・外国人児童生徒への教育の充実
第2章 未来を切り拓く多様な人材を 育む教育の実現	2 グローバル・グローカル人材の育成	(1) 国際的な学びと地域学の推進 (2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 (3) 地域産業を担う人材の育成 (4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成 (5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成
	□ 3 高等教育の充実	(1) 高等教育機能の強化
	4 生涯を通じた学びの機会の充実	(1) 全世代に対する学びの機会の充実 (2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実
	_	
第3章 社会総がかりで取り組む	1 社会とともにある開かれた教育行政の推進	(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進 (2) 市町と連携した教育行政の推進
教育の実現	2 地域ぐるみの教育の推進	(1) 学校・家庭・地域の連携推進 (2) 家庭や地域における教育力の向上

# 「教育に関する「大綱」(素案)及び教育振興基本計画(素案)」に関する実践委員会の意見

- ○美術館で本物の鎌倉時代の名刀を生徒に持たせ、鑑賞させる授業を取り入れたところ、 人が変わったように生徒が礼儀正しくなり、教育効果を上げた。実際に手に持つことで、 重さや光の具合等を肌で感じられることが子どもたちに大きな感動を与える。
- ○真の日本文化を体得すると「有徳」は心に落ちるので、静岡県から真の日本文化の学び の発信をお願いしたい。
- ○「徳」は心に関する取組なので、簡単に伝授できるものではない。今は、「徳」を無視した状態で大人社会が回っている。子供たちは、有徳の「徳」ではなく、損得の「得」を意識して動くようになったと感じる。大人も子どもも、本当の「徳」とは何かを教えていく必要がある。
- ○有徳のチームをつくり、モデル校や研究機関を設けて本気で取り組む必要がある。また、SDG s の「誰一人取り残さない」ために、全ての子どもたちに対応できる取組として、確実に自己肯定感が上がる黙想や呼吸、内観を改めて提案したい。
- ○ジェンダーやLGBTQ、パートナーシップ制度は、大きな問題となってきており、これらを 人権の問題の一つとするのではなく、別の小柱にした方がよい。
- ○リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について、学生に対する啓発活動や取組をしっかり行っていくのであれば、専門性を持った方に頼んでいくことが大切である。
- ○計画全体の根底にあるのが「教育は基本的人権である」ということであり、その点を明記してほしい。教育は、与えられるものではなく、本来、基本的人権として持っているものであり、それを守っていくことという考え方が串として通っていてほしい。
- ○福祉的観点から、保健室を充実し養護教諭が活動しやすくなるように取り組んでほしい。 基本的な心身の健康を守る、人権を守る場として保健室が機能している。これから保健 室の機能は重視されていくので、保健室をハブとして、どのように学校の内外の人の心 身の健康を守っていくのかという点を盛り込んでほしい。それがヤングケアラーの問題 等への取組のプラットフォームとして機能していく。
- ○子どもの意見聴取が守られる体制が必要である。障害児施設だけでなく、様々な場で子どもの意見聴取や主体性の発揮が求められるので、そういう目でもう一度見直してほしい。
- ○公職者の性犯罪が多発している。それを防ぐためには、倫理観だけでなく、システムや制度の問題があるので、その点をしっかりしてほしい。
- ○通学路の問題が大きいが、計画の中では明確に読み取れなかったので、安全という面から含めてほしい。
- ○保健室の機能を見直すのは大事である。特に、保健室が学校の中での連携だけでなく、 外の機関とつながるということが大事である。

### 県教育振興基本計画(2018年度~2021年度)の評価

(総合教育局 総合教育課)

#### 1 要旨

「静岡県教育振興基本計画(2018 年度~2021 年度)」(以下「計画」という。)に掲げた目標指標と主な取組を含め、その進捗状況を確認するため、毎年度評価を行い、施策の継続的な改善を図る。この結果は、総合教育会議へ報告の上、県ホームページで公表する。

なお、この評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、県教育委員会の 事務の管理及び執行状況についての点検評価を兼ねる。

#### 2 評価の方法

庁内組織の「静岡県教育振興基本計画推進本部」を通じた自己評価を基に、外部有識者会議の 「静岡県教育振興基本計画推進委員会」の意見を踏まえ、評価書をとりまとめる。

#### 3 令和3年度(2021年度)の評価の概要

#### (1)「目標指標」の評価

・県の新ビジョンの評価基準に則り、進捗状況を5段階(目標値以上、A、B、C、基準値以下)で評価し、「指標の評価」、「課題」及び「次期計画に向けた今後の方向性」とともに記載

#### (2)「主な取組」の評価

- ・進捗状況を3段階(◎、○、●)で評価し、「進捗評価の根拠等」とともに記載
- ・評価書では、各施策に影響の強い「主な取組」を抜粋して「進捗評価の根拠等」を掲載。なお、「●」評価の全ての取組について、具体的な理由を含めた取組の評価及び今後の方針をより詳細に記載

#### (3) 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

#### <目標指標>

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標指標は、「進捗」欄に「★」を記載
- ・「★」を記載した目標指標は、影響を補完・軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組を含めて「指標の評価」を記載するともに、影響を踏まえた課題及び今後の方向性を「課題」及び「次期計画に向けた今後の方向性」に記載

#### <主な取組>

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組は、「主な取組」名に「★」を補記
- ・「★」を補記した取組は、影響を補完・軽減する取組や工夫、当初の計画を代替する取組、 影響を踏まえた課題及び今後の方向性を含めて「進捗評価の根拠等」に記載

#### 〇目標指標の進捗状況

区分	目標値以上	A	В	С	基準値以下	_	計
基準	「実績値」が 「目標値」以上	「実績値」が「期 待値」の推移の +30%超え~ 「目標値」未満	「実績値」が「期 待値」の推移の ±30%の 範囲内	「実績値」が「期 待値」の推移の -30%未満~ 「基準値」超え	「実績値」が 「基準値」以下	統計値等発表 前、当該年度 に調査なし等	
計	7	3	8	7	7	5	37
рΙ	21. 9%	9. 3%	25. 0%	21. 9%	21. 9%	_	31

(2020 年	F度)	56. 2%		43	. 8%		
≞L.	5	3	10	4	11	5	20
計	15. 2%	9. 1%	30. 3%	12. 1%	33.3%	—	30

### <新型コロナウイルス感染症の影響を受けた目標指標>

章	指標名	進捗状況
	国民体育大会における総合順位	<del></del>
第	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	基準値以下
1 章	ふじのくに文化財オータムフェア参加者数	目標値以上
早	学校関係者評価を公表している学校の割合	С
	特色化教育実施校比率(私立高等学校)	基準値以下
焙	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	В
第 2 章	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	基準値以下
早	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	基準値以下
	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	基準値以下
	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	基準値以下
第 3 章	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	基準値以下
章	消費者教育出前講座実施回数	目標値以上
	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	—
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	目標値以上

## 〇主な取組の進捗状況

区分		0	0	•	計	
観点	時間的	前倒しで実施	計画どおり実施	計画より遅れている		
観点	数量的	増加・拡大傾向	横ばい傾向	減少・縮小傾向		
計		28(5)	531 (78)	40(2)	F00 (0F)	
		4. 7%	88.6%	6. 7%	599 (85)	
(2020 年度)						
	計	22(3)	522 (77)	54(5)	E00 (0E)	
	司	0. 70/	07 00/	0.00/	598 (85)	

87.3%

※( )は再掲の取組で内数

9.0%

# <新型コロナウイルス感染症の影響を受けた主な取組数と割合>(該当数/全体数)

3. 7%

章	⊚★	○★	●*	計
第1章	5/16	68/280	11/11	84/307
	31. 3%	24. 3%	100%	27. 4%
笠の辛	1/2	19/63	9/9	29/74
第2章	50. 0%	30. 2%	100%	39. 2%
<b>姓</b> 0 <del>立</del>	2/10	43/188	18/20	63/218
第3章	20. 0%	22. 9%	90. 0%	28. 9%
計	8/28	130/531	38/40	176/599
	28. 6%	24. 5%	95. 0%	29. 4%

# 4 令和3年度スケジュール (予定)

時 期	内容
9月22日	第1回県教育振興基本計画推進委員会(外部有識者意見聴取)
11月22日	第2回県教育振興基本計画推進委員会(最終結果報告)
11月下旬	県教育振興基本計画推進本部(書面開催)
12月14日	県議会 12 月定例会常任委員会(文化観光、文教警察)に提出
1月18日	総合教育会議で報告、県ホームページ公表